

がん教育の在り方

保健体育課

■学校におけるがん教育の基本的な考え方

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することを目指して実施されます。

近年、疾病構造の変化や高齢社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきており、健康教育もそれに対応したものであることが大切です。特に、日本人の死亡原因として最も多いがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であるとの指摘から、学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにすることが求められています。

そうした状況を踏まえ、新学習指導要領に基づき、保健体育科の学習を中心として、小学校ではがん教育について「触れる」、中学校及び高等学校ではがん教育について「取り扱う」こととなりました。

■がん教育の定義及び目標、内容等

がん教育の定義及び目標、内容は、以下のとおりです。（平成27年3月文部科学省「がん教育」の在り方に関する検討会）

(1) がん教育の定義

がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。

(2) がん教育の目標

- ア がんについて正しく理解することができるようにする。
- イ 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

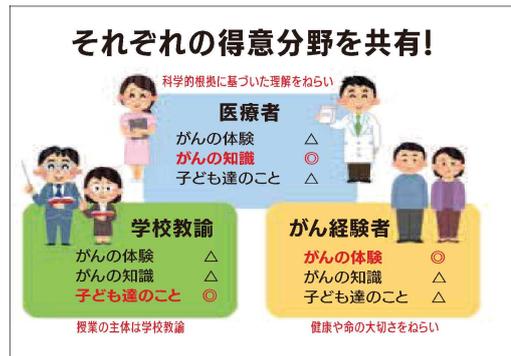
(3) がん教育の具体的内容

- ア がんとは（がんの要因等）
- イ がんの種類とその経過
- ウ 我が国のがんの状況
- エ がんの予防
- オ がんの早期発見・がん検診
- カ がんの治療法
- キ がん治療における緩和ケア
- ク がん患者の生活の質
- ケ がん患者への理解と共生

■外部講師を活用したがん教育の推進

(1) 外部講師を活用したがん教育

学校においてがん教育を実施するに当たっては、がん専門医をはじめとする医療関係者やがん経験者等、学校外の人材を活用し、それぞれの専門性やこれまでの経験を十分生かせるような指導を行うことにより、がん教育がより実践的で効果的なものとなることが期待されます。



(2) 外部講師を活用したがん教育の実際

鹿児島県においては、平成29年度から現在まで文部科学省の「がん教育総合支援事業」の委託を受け、がん教育推進モデル校の設定や外部講師を活用した授業実践、教育講演会等の開催等を行ってきました。

外部講師を活用したがん教育の推進に当たっては、外部講師との連携、打合せ等については、一部の教員に負担がかからないよう、教育課程への位置付けや管理職をはじめ、保健主任、養護教諭、学級担任、教科担任等が連携し、計画的・組織的に取り組むことが大切です。



【医療関係者による教育講演会】



【がん経験者によるがん教育授業】

【参考】

- 「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」（令和3年3月一部改訂 文部科学省）